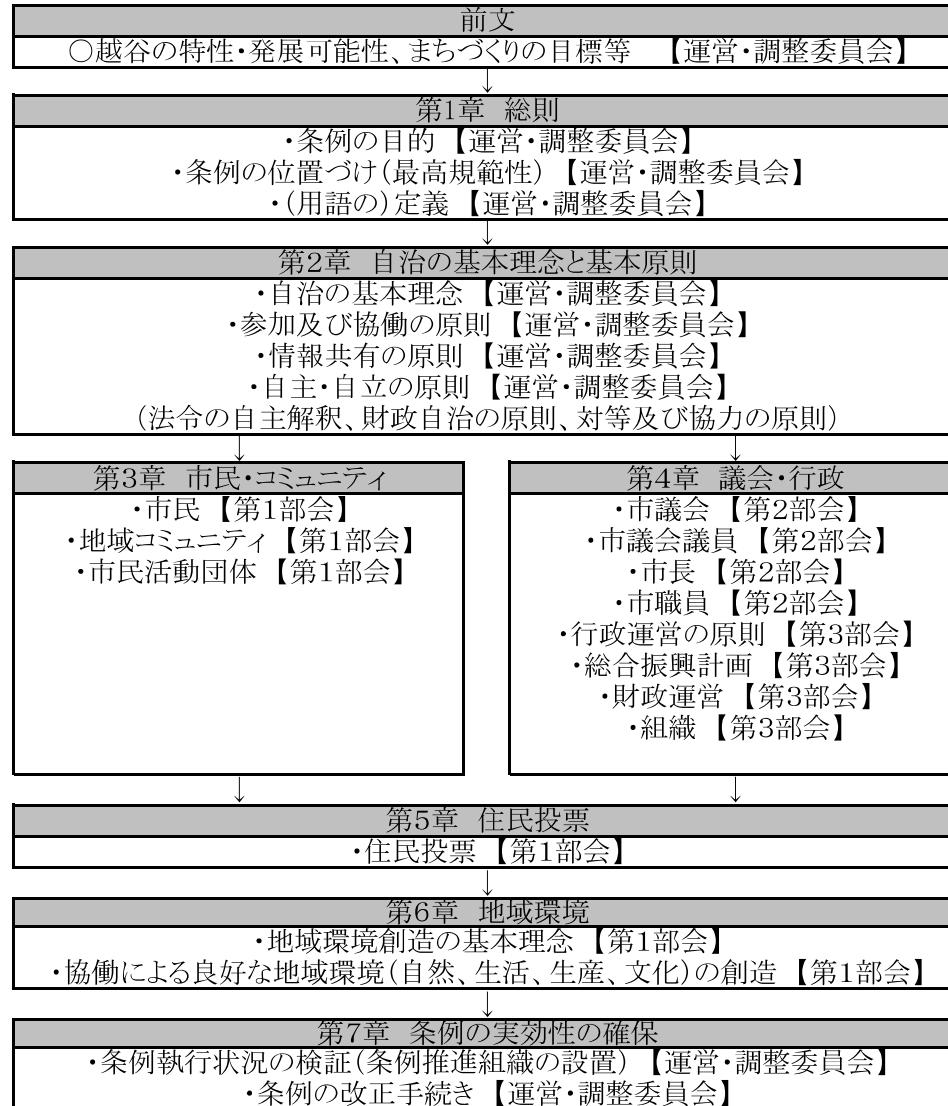


(仮称)越谷市自治基本条例・構造検討資料

総論

各論（自治の推進）

補足



補足説明・要検討事項

- 市民主権の実現によって、市民自治(住民自治)の力を飛躍的に向上させ、団体自治とともに総合的な自治力を向上させ、まちづくりの目標を実現する。
- 条例の名称を別途検討する必要あり。
○「市」「協働」「市民」「住民」「コミュニティ」「自治力」「市民自治」「団体自治」「市民力」「市民主権」などの定義を検討することが必要。
- 市民自治の向上のための基本的な考え方を確認することが必要。
○「子ども(の権利)」の扱いの再確認。
- 「行政運営の原則」で、市民サービスの向上、説明責任・情報公開、市民参画・協働、行政評価、行政手続、危機管理、委任・委託等を扱う。
- 発議・請求、結果の取り扱い等検討することが必要。
- 生活環境のなかで、福祉、子育ての環境等を含めて考える。
○文化環境のなかで、教育、学習の環境を含めて考える。
- 条例執行状況の検証で、市民参画による条例推進組織の設置を検討する。